

マイ・インデックス・オープン225

月次レポート

2019年
08月30日現在

追加型投信／国内／株式／インデックス型

■ 基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ・ベンチマークは、日経平均株価(日経225)です。
- ・詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
- ・基準価額(分配金再投資)、ベンチマークは、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。

■ 騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	-3.7%	0.6%	-2.2%	-7.9%	27.7%	-14.9%
ベンチマーク	-3.8%	0.5%	-3.2%	-9.5%	22.6%	-21.0%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ・設定来のベンチマークの騰落率は、設定日前営業日の指数値を起点として計算しています。
- ・ベンチマークは、配当相当分を含まないインデックスです。このためファンドとベンチマークの騰落率との差異には、ベンチマークが配当相当分を含まない指数であることによって生じる「配当金要因」が含まれている点にご留意ください。

■ 組入上位10業種

業種	比率	ベンチマーク 構成比
1 電気機器	15.6%	18.8%
2 小売業	11.9%	14.4%
3 情報・通信業	9.4%	11.4%
4 化学	7.0%	8.5%
5 医薬品	6.5%	7.9%
6 輸送用機器	4.0%	4.9%
7 サービス業	3.9%	4.6%
8 機械	3.8%	4.5%
9 食料品	3.5%	4.3%
10 精密機器	2.8%	3.4%

■ 組入上位10銘柄

		組入銘柄数: 225銘柄	
銘柄	業種	比率	ベンチマーク 構成比
1 ファーストリテイリング	小売業	9.1%	10.9%
2 ソフトバンクグループ	情報・通信業	4.2%	5.1%
3 東京エレクトロン	電気機器	2.8%	3.3%
4 ファナック	電気機器	2.7%	3.2%
5 KDDI	情報・通信業	2.5%	3.0%
6 ダイキン工業	機械	1.9%	2.3%
7 京セラ	電気機器	1.8%	2.2%
8 テルモ	精密機器	1.8%	2.2%
9 信越化学工業	化学	1.6%	1.9%
10 ユニー・ファミリーマートホールディングス	小売業	1.4%	1.7%

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・業種は、東証33業種で分類しています。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■ 本資料で使用している指数について
 ・日経平均株価(日経225)とは、東京証券取引所第一部上場銘柄のうち代表的な225銘柄を対象として日本経済新聞社により算出、公表される株価指数です。当指数は、増資・権利落ち等の市況とは無関係の株価変動要因を修正して連続性を持たせたもので、わが国の株式市場動向を継続的に捉える指標として、広く利用されています。日経225に関する知的財産権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は、日経225の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。当ファンドは、委託会社等の責任のもとで運用されるものであり、日本経済新聞社は、その運用および当ファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。日本経済新聞社は、「日経平均株価(日経225)」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

マイ・インデックス・オープン225

追加型投信／国内／株式／インデックス型

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

わが国の株式市場全体の長期的成長をとらえることを目標に、日経平均株価に連動する投資成果を目指して運用を行います。

■ファンドの特色

特色1 日経平均株価に連動する投資成果を目指し、原則として同指数に採用されている銘柄に等株数投資を行います。

【日経平均株価とは・・・】

日本経済新聞社が発表している株価指標で、東京証券取引所第1部上場銘柄のうち市場を代表する225銘柄を対象に算出されます。わが国の株式市場全体の動向を示す指標の1つです。

特色2 投資成果を日経平均株価の動きにできるだけ連動させるよう、ポートフォリオ管理を行います。

- ・日経平均株価に採用されている銘柄の中から200銘柄以上に、原則として等株数投資を行います。
- ・資金の流出入に伴う売買にあたっては、原則として買付の場合は株価の高い銘柄から順番に、売却の場合は株価の低い銘柄から順番に行います。
- ・株式の組入比率は、高位を保つ予定です。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色3 年1回の決算時(3月28日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドのしくみ

- ・ファミリーファンド方式により運用を行います。
- ＜当ファンドが主要投資対象とするマザーファンド＞
マイ・インデックス・オープン225 マザーファンド

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

- | | |
|-------------|--|
| 株価変動 | 株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。 |
| リスク | |

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- ・投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者の個別元本によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり方が小さかった場合も同様です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

マイ・インデックス・オープン225

追加型投信／国内／株式／インデックス型

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1万円)／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※基準価額は1口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	1口単位(当初元本1口=1万円)
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2021年3月26日まで(1991年3月29日設定)
繰上償還	日経平均株価が改廃の場合、または当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1を下回るようになった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年3月28日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。 (分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。)
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して、 上限2.16%(税抜 2.00%) (販売会社が定めます) ※消費税率が10%となった場合は、 上限2.20%(税抜 2.00%) となります。 (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
--------	--

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率0.7020%(税抜 年率0.6500%)以内 をかけた額 ※消費税率が10%となった場合は、 年率0.7150%(税抜 年率0.6500%)以内 となります。
その他の費用・手数料	監査法人に支払われる当ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三井住友信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: マイ・インデックス・オープン225

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
藍澤証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第6号	○	○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	○			
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	○			
香川証券株式会社(※)	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第3号	○			
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	○			
共和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第64号	○	○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	○			○
光世証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第14号	○			
国府証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第70号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号	○			
荘内証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第1号	○			
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第99号	○			
セントラル短資株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第526号	○			
第四証券株式会社(※)(10月1日から「第四北越証券株式会社」に社名変更いたします)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	○		○	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○			
丸近証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第35号	○			
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第20号	○			
三菱UFJ信託銀行株式会社(※)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○		○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
明和証券株式会社(※)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第185号	○			
豊証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第21号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○